

新規事業評価調書

【河川事業】

二級河川 本庄川・塩屋川

県土整備部

土木局 河川整備課

投資事業評価調書（新規）

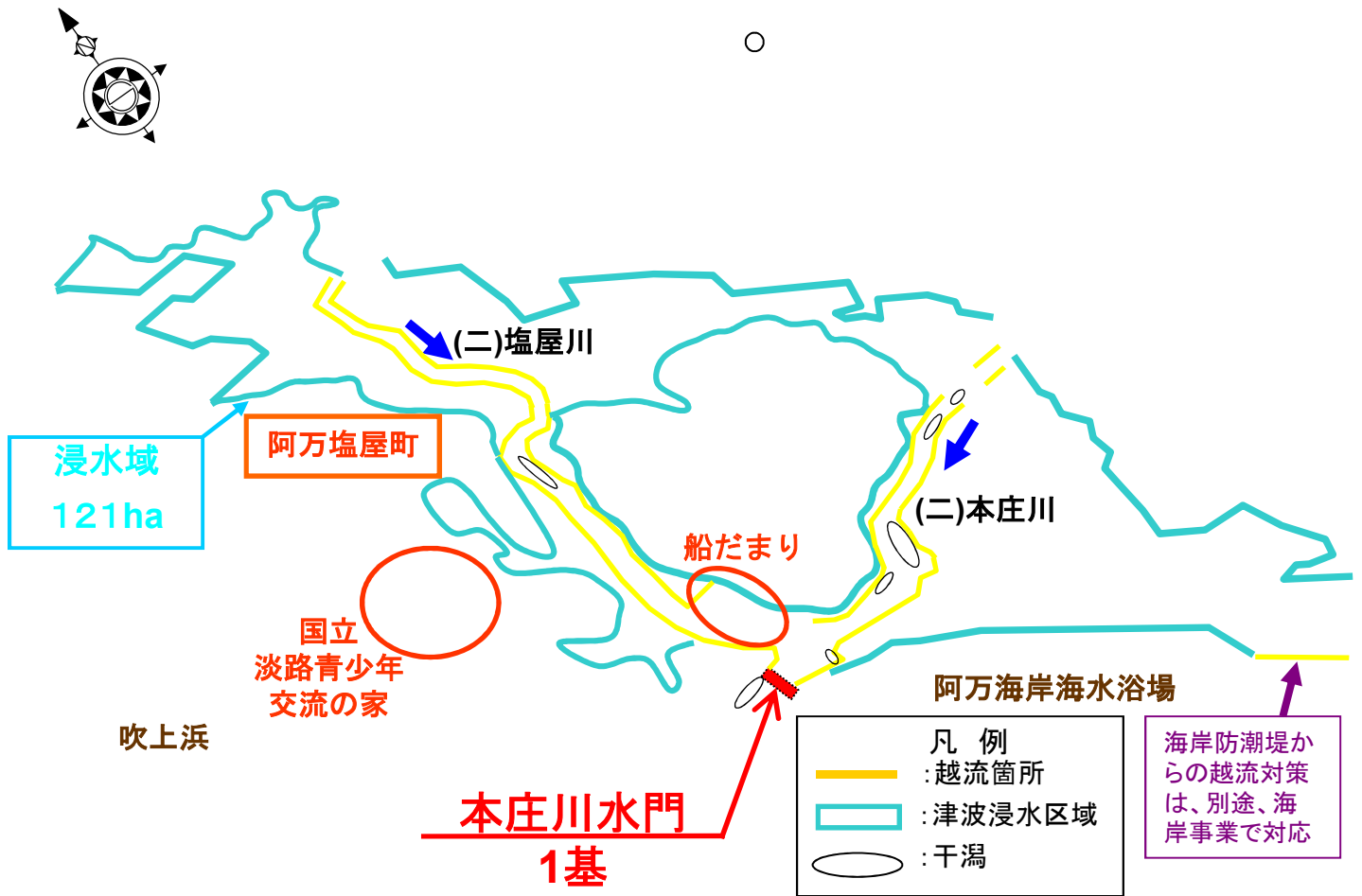
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 岩崎 日出夫 (治水班都市河川担当主幹山本良太郎)	内線	4408 (4417)	
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
河川 事業	二級河川本庄川・塩屋川 地震・高潮対策河川事業	南あわじ市 <small>あましおやちょう</small> 阿万塩屋町	14 億円	0.1 億円	平成 27 年度	平成 31 年度
事業目的			事業内容			
本庄川及び塩屋川は、南海トラフの震源地に近く、レベル1津波でも大きな浸水被害が想定されていることから、津波に対する地域住民の安全・安心の確保を図るため、両河川の河口部に津波防御を目的とした水門を整備する。			水門 : 1 基 〔負担割合 国:50%、県:50%〕			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	①地震発生から約50分で津波が到達し、本庄川及び塩屋川に遡上した津波が河川から越流することにより、阿万地区一帯に約121haの浸水域が広がることが想定される。また、阿万塩屋町を中心とした約17haの範囲で、水深1.0m以上の浸水域が想定されている。 ②「津波防災インフラ整備5箇年計画」において、重点整備地区に位置付けられている。					
(2) 有効性 ・ 効率性 (執行環境状況)	①費用便益比 B/C=4.4 ②本庄川及び塩屋川が合流している河口部に水門を整備することにより、両河川への津波遡上を効率的に防御することが可能である。 ③堤防嵩上げによる津波越流の防御では、本庄川で約1.3km、塩屋川で約2.1kmの堤防嵩上げが必要となり、水門整備に比べ、約2倍の事業費が必要である。 ④従来から継続して水門整備の地元要望があり、事業執行環境は整っている。 ⑤河川整備基本方針：H26.8に策定済、河川整備計画：H26.9に国同意申請予定					
(3) 環境適合性	①工事影響区間に干潟が存在するため、工事の際は、掘削範囲を限定し、生物環境への影響を最小限にとどめる。 ②船舶航行に支障のない水門構造とする。					
(4) 優先性	①既存の河川堤防は、レベル1津波が越流し、浸水想定域・浸水深が大きいことから、優先して事業化を図る。					
【事後評価】 対象・対象外	①地域住民の津波被害に対する安心度					

位置図



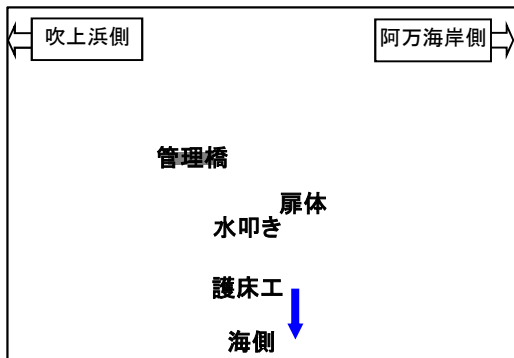
海岸防潮堤からの越流対策は、別途、海岸事業で対応

全体計画図

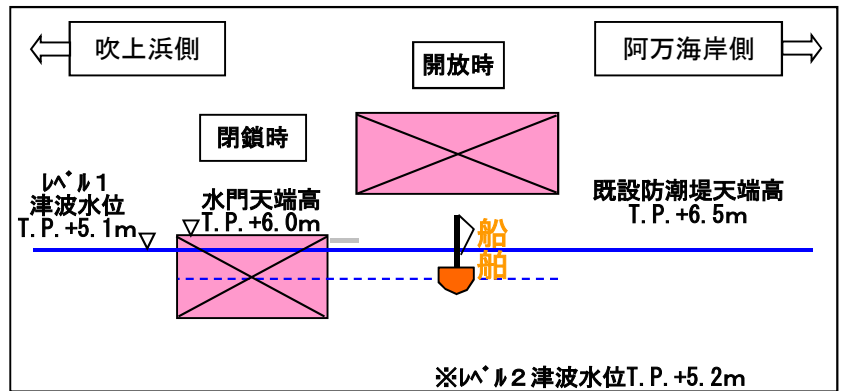


水門計画図

平面図



横断図



1. スケジュール

工 種	H27	H28	H29	H30	H31
水門下部工					
水門上部工 (扉体)					
取付護岸等					

<凡例>

 実施計画

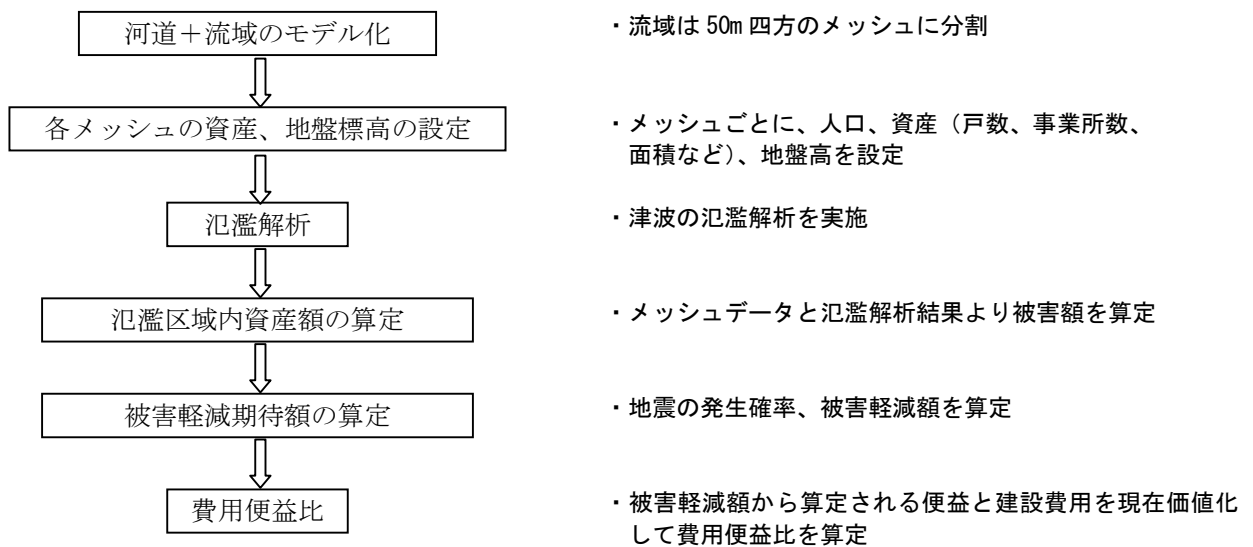
2. 事業効果について

(1) 費用対効果

①便益 (B) の項目

- 1) 便益＝治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額＝一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等）＋農産物被害＋公共土木施設等被害＋営業停止被害＋応急対策費用
- 2) 費用＝「建設費＋維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル（案） 国土交通省河川局（平成17年4月）



②費用便益比 (B/C) 算出根拠

便益 (B)		費用 (C)			B/C
総便益費 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
5,754	津波による浸水被害の解消 床上浸水戸数 110戸 床下浸水戸数 94戸 浸水面積 122ha	1,322	1,198	124	4.4

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ・ 人的被害の軽減
- ・ 道路の交通途絶による波及被害の軽減
- ・ 医療施設の被害の軽減
- ・ ライフラインの停止による波及被害の軽減
- ・ 水害廃棄物の発生の軽減
- ・ 多様な生物の生活環境の保全
- ・ 景観への配慮

河川事業の効果

対象事業：地震・高潮対策河川事業（二）本庄川・塩屋川

（１）費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、 農業家償却資産等) ・農産物被害、公共土木施設等被害、 営業停止被害、応急対策費用 </div>

（２）費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等	
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水区域内人口 551 人、災害時要援護者 221 人を解消 ・最大孤立者 510 人(避難率 0%)、306 人(避難率 40%)、102 人(避難率 80%)を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道阿万福良湊線、主要地方道洲本灘賀集線、一般県道阿万港線の交通途絶を解消 (浸水時間 72 時間の主要地方道阿万福良湊線交通量 32,505 台、洲本灘賀集線交通量 2,292 台、一般県道阿万港線交通量 13,050 台)
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個人医院 1 箇所の浸水被害を解消
	ライフラインの停止による波及被害の軽減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の使用不能者 477 人、ガスの使用不能者 31 人、上水道の使用不能者 551 人、下水道の使用不能者 551 人、固定電話・通信の使用不能者 479 人、携帯電話の使用不能者 63 人を解消
	水害廃棄物の発生の軽減	○	<ul style="list-style-type: none"> ・水害廃棄物 325 t、処理費用 909 万円を解消
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出	○	<ul style="list-style-type: none"> ・常時は開門しているため、生物の生活環境への影響はない。
	親水空間の整備・景観への配慮	○	<ul style="list-style-type: none"> ・阿万海岸海水浴場からの景観に配慮し、河口部から奥まった位置に水門を整備する

※○印は当該事業効果の主な項目

（３）地域からの要望状況

要望状況等	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 24、25 年度の淡路島市長会による県政要望会において、南あわじ市長から本庄川・塩屋川河口の水門の整備推進を求める要望が出されている。 ② 地元自治会長や漁協組合長等から、津波水門の早期整備を求める意見があった。
-------	--